

## 指定管理業務評価結果書

### 1. 施設の名称等

(1) 公の施設の名称	津山圏域雇用労働センター
(2) 指定管理者	所在地 津山市山下92-1 名称 津山広域事務組合 代表者 管理者 宮地 昭範
(3) 公の施設の所管部署	産業経済部定住推進室
(4) 指定期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日
(5) 評価対象期間	平成25年4月1日～平成26年3月31日

### 2. 施設の利用状況

(1) 利用者数等	年間利用者数 28,042人(前年度25,026人)
(2) 事業の内容	雇用労働関係事業の開催及び一般貸館事業

### 3. 収支の状況

(1) 収入 (指定管理者の収入)	総額	13,081千円(前年度12,008千円)
	利用料金収入	6,657千円
	指定管理料	5,700千円
	その他の収入	724千円
(2) 支出 (指定管理者の支出)	総額	10,581千円(前年度11,485千円)
	主な支出 人件費	4,207千円
	光熱水費	3,234千円
	修繕・消耗品費等	717千円
	委託料	2,318千円
	その他	105千円

#### 4. 総合評価結果

(1) アンケート調査の概要	未実施
(2) 指定管理者の自己評価	<p>平成25年度より休館日である水曜日を開館することで連続利用を可能としたこと及び中会議室の新設など利用者の利便性を重視した見直しを行った結果、平成25年度の利用者数は、前年度比で約3,000人増加し、利用料金収入も前年度比1,073千円増加となった。</p> <p>また、人員体制についても平成25年10月より嘱託員による休日・夜間の管理からパート職員による管理に変更することで管理運営費の削減を行った。</p> <p>今後も更に広報活動を充実させ、当該施設の特徴を利用しながら、更なる利用促進を図っていくことが必要である。</p>
(3) 市の評価	<p>管理運営について、平成25年度10月より人員体制の見直しを行い管理運営費の削減を図ったことは評価できる。</p> <p>また、施設利用については、平成25年度中に休館日である水曜日の開館や中会議室の新設等の変更を行うことにより、前年度と比べて利用者及び利用料金収入共に増加の結果を出したことは評価できる。</p> <p>今後も中心市街地に位置するという立地条件のメリットを活かし、一層の広報活動により利用促進を図ることを期待する。</p>